

こんにちは。文化財課の児玉です。

4月中旬、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」（鹿児島・沖縄）を世界遺産に登録するかどうかを審査するため、6月に中国・福州で予定されていたユネスコの「世界遺産委員会」の開催について、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け、延期することが発表されました。

来年には、本市の三内丸山遺跡や小牧野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の登録審査が予定されており、審査スケジュールに影響が出る可能性もあります。

ところで、「世界遺産」は、1972年にユネスコ総会で採択された世界遺産条約に基づいた「世界遺産リスト」に記載された遺産のことで、人類が作り上げた「文化遺産」、地球の歴史や動植物の進化を伝える「自然遺産」、その両方の価値をもつ「複合遺産」に分類されます。「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、「文化遺産」の登録を目指しています。

現在のところ、世界遺産の総数は1,121件（文化遺産869件・自然遺産213件・複合遺産39件）で、このうち日本の世界遺産は、昨年登録された「百舌鳥・古市古墳群」（大阪）など、23件（文化遺産19件・自然遺産4件）が登録されています。

また、世界遺産の登録審査を受けるためには、あらかじめ、ユネスコの暫定リストに記載されなければなりません。現在、暫定リストには、「北海道・北東北の縄文遺跡群」（2009年1月15日記載）のほか、「武家の古都・鎌倉」（神奈川）、「彦根城」（滋賀）、「飛鳥・藤原—古代日本の宮都と遺跡群—」（奈良）、「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」（新潟）、「平泉—仏国土〔浄土〕を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」（岩手）、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」（鹿児島・沖縄）の6件が記載されています。

このうち、平泉は2011年に登録になった遺産ですが、構成する遺産を増やすための拡大登録を目指していることから、暫定リストに記載されています。

ユネスコでは、以上のような「世界遺産」をはじめ、「無形文化遺産」、「世界の記憶」といった三大遺産事業のほか、ユネスコエコパーク（生物圏保存地域）、ユネスコ世界ジオパーク、創造都市といった登録等の事業を行っています。

これらの内容については、後日、紹介したいと思います。